

町会・自治会設立の手順

■ 業者等による開発

↓

■ 開発区域に入居

↓

↓ 近隣の町会・自治会に加わる。

↓ 町会・自治会を設立する。(概ね 50 世帯以上を目安でお願いします。)

↓

の場合

■ 世話人（発起人）の決定

↓

■ 町会設立準備会の発足

↓

↓ ・町会設立に関するアンケートを実施

↓

相当数以上の同意があれば、町会設立の賛同があると判断。

↓

↓ 隣組又は班体制の区分け。

↓ 各隣組長又は班長の選出。

↓

世話人（発起人）及び各隣組長又は班長により会議

↓

↓ 町会・自治会名称

↓ 会則又は規約

↓ 役員の選出

↓ その他

↓

■ 町会・自治会設立総会

↓

↓

■ 市役所市民協働ふれあい課へ町会・自治会設立の登録手続き。

【設立手続き書類】

- 1．町会・自治会設立届け〔町会の判子及び区長(会長)の判子必要〕
- 2．規約又は会則
- 3．役員名簿
- 4．町会・自治会の区域を示した地図等

＝詳しくは市民協働ふれあい課までお問い合わせください。＝